

文化審議会第20期文化政策部会（第6回）

令和4年10月13日

【河島部会長】 それでは、ただいまより、令和4年度第20期文化政策部会（第6回）を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日、後ほど片岡委員が初めての御出席で、ログインされたところで御挨拶などもいただくかと思っております。

それでは、議事に入ります。本日の最初の議題として、文化政策部会の委員による意見発表の機会を設けたいと思っております。これは、そういうことを話したい、まとめて話をしたいという私を含めた3名からの意見発表の場の時間をいただいております。ほかの方々も、もしまとまった形で何かこのテーマにつき話したいということがあれば、次回以降お聞きしたいと思っておりますので、お考えいただいても結構だと思います。

それでは、僭越ですけれども、冒頭、私より、文化鑑賞行動、文化に関する価値観調査の結果に基づき、少し意見を申し上げたいと思っております。

ちょっとスライドを用意しております。これは自分の研究の一部として、イギリスと共同で、文化政策の比較という研究を始めているところなんですけれども、その一部で、文化鑑賞行動と文化に関する価値観、文化に対して一般の国民がどういう価値を見いだしているかといったことのウェブ調査の一部を報告したいと思います。統計学の専門家と一緒にやっております。まだまだ分析の途中ですので、このまま学会、学術的に自信が100%あるものとはなっていないので、そういう意味で委員限りとお願いしております。

次をお願いします。それで、ウェブ調査で全国の2,200～2,300人の方々に、日頃の文化鑑賞行動に関して、あるいは現在、それから子供の頃どうであったかということですか、あとは文化が社会にもたらす価値、どういう価値を見いだしているかということ聞いています。そのほかにも幾つかあるんですが、今日はその辺りに絞っていききたいと思います。

次をお願いします。まず、そもそも芸術・文化、文化遺産への関心がありますかと聞いたところ、これには「どちらでもない」という選択肢は用意しなかったんですけれども、「全く関心がない」というのが17.6%もいて、ちょっとショックだったんですけれども、「あま

り関心がない」と合わせますと、50%まではいきませんが、40%強でして、ただ、これ、よくは分かりません。といいますのは、以前に「文化遺産にあなたは関心がありますか」という別の調査をしたときは、「全く関心がない」と言った人は一人もいなかったんです。ですので、ここはそれほど気にしなくてもいいかなと思います。関心がある、ないは、では行動にどう表れているかということが大事でして、次をお願いします。

それで、現在の鑑賞行動ということで、かなり多様な選択肢、ちょっと見えにくいと思うんですけども、あまり気にされなくてもいいと思っていまして、いわゆる高級芸術、ハイアートから非常にポピュラーな音楽やイベント、それからお花の展示会とか、盆栽展とか、これは文化庁が毎年やっていらっしゃる調査票を参考にしつつ若干増やしたんですけども、例えば博物館・美術館ですとか、それから文化遺産というようにお寺や何か歴史的価値のあるところにどれぐらい行っているかということを知りました。大体これは文化庁の調査でもいつもそうなんですけれども、文化庁的には6割の人が「何かに参加している」なんですけど、「何にも参加していない」という人が必ず4割強いるんです。その点は文化庁の毎年の調査とほぼ同じような結果になっています。もちろん、このところコロナの影響が非常に大きいので、すごく減っているということはあるかもしれないんですけども。

ここで次に、では過去4年間はどうかだったんですかと聞いてみましたところ、2016年からコロナ前まで、その間、これは丸々4年間あるにもかかわらず、やはり4割の人たちが「何にも行っていません」と言うんです。私はひそかに、この4割と前の4割はほぼ同じ人たちなのではないかと思っています。ひそかにというか、ちょっと検証が必要なんですけれども。

次に行っていた方がいいですか。この「4年間鑑賞経験全くなし」という人が実数でいうと913人。2,200～2,300人中の913人で、結構な数いるんですけども、ちょっと日本の面白いところは、学歴が低いとか高いとか、年齢がどうか、住んでいる地域とか年収とか、そういう個人の属性とあまり関係がないんです。どの年齢にもどの学歴層にも同じ傾向が見られる。これが欧米と大きく違うところでして、欧米ですと、高学歴・高年収の人々ほど文化消費が盛んである。白人とか、社会の中流の人たちのものだという感じがあるんですけども、日本はちょっとそういうことではなくて……。

それから、これもびっくりなんですけれども、次のスライドにあるんですけども、子供の時から学生時代とか、13歳までの間も、ほとんど何も……。これが「13歳まで」ですが、3割の人が、これだけのことが「何一つない」というんです。何か学校で公演を見たりとか、映画館に親が連れていったりとか、あるいは親が映画に関心がない場合は美術館ぐらい行く

のではないかなと思うんですけれども、それも覚えていないか、「なかった」という人が3割もいるんです。その次が、ちょっと違う質問ですけれども、今度は「子どもから学生時代」という聞き方をしましたけれども、これも「全くない」という人がこの913人中に4割もいるんです。

それで、社会学者の片岡先生という方とも話をしているんですけれども、やはり子供のときの経験、特に家庭での経験というのが大人になってからの鑑賞行動にすごく効いてくる。学校の教室も大事だけれども、子供のときの経験があればあるほど大人になってからも鑑賞者になるということが見られると聞いています。

ただし、この913人、「4年間何も鑑賞しませんでした」という人の中に「芸術・文化に関心が」あるという人が5%もいまして、「やや関心がある」が27%もいるということ、これもよく分からない。

ということは、きっかけさえあれば、もしかしたら鑑賞者に転向する可能性がある。時間がないとか、きっかけがないけれども、ポテンシャルはあるので、日本の数字は、その4割の人が「全く何もやっていません」なんですけれども、これはマーケットを広げていく上で、日本のポテンシャルだと見ることもできるのではないかなと思うんです。ただし、その構造的な理由がないので、その人たちの何が何に刺さるのか、そこがちょっと分からないという問題は残っています。

では、ちょっとスライドを進めてください。次に、「文化の価値」に関する質問群というのを21個ほど用意しまして、それで、いわゆる本質的価値、文化によって感動を得て生活が豊かになるとかという話ですね。それと、文化・芸術は人々のコミュニケーションを促すとか、アイデンティティーをつくることに役立つとか、そういうことを幾つか、記述というかステートメントを用意しまして、それに関して賛成か反対か、どう思うかということのを5択で選んでもらいました。

ちょっと、次をいいですか。これは見にくいので、もう細かい説明はいたしませんけれども、一番上が本質的価値に当たる要素になっています。それで紫と右のほうの薄いブルーが賛成、「そう思う」とか「ややそう思う」ということで、合計すると六十何%の人が「芸術・文化は、人々が豊かに生きることに貢献する」ということにはもうおおむね賛成は得られているわけなんです。「そう思わない」という極端なことを言う人はほとんどいない。緑は「どちらでもない」か「よく分からない」という日本人特有の、ちょっと自分はそのに関しては知識を持ち合わせていないということで、こういうことを選ぶ傾向があるんですけれども、

逆に「そう思う」と言っている人は本当にそう思っている。分からなければすぐ緑の真ん中に逃げるところを、多分そう思っているんです。本質的価値については、あともうちょっと幾つかあって、まあまあ賛成は得られているんです。割合賛成が得にくい、「分からない」が増えるのが、中間辺りにある、芸術・文化は、社会にイノベーションを起こすとか、産業競争力に役に立つみたいなのに、要するに経済的なコントリビューションがあるということになると、聞き方がちょっと難しいせいもありまして、「分からない」という人がぐっと増えてしまい、そのところは丁寧な説明なり、あるいは事例なり、そういうもので説得していかないと、一般の方々にはなかなか賛同は得られない。恐らく政治家の方々や官僚の方々、そういう話が説得力を持つと思っていられちゃうんですけれども、国民となると、案外ストレートな本質的価値のほうが、私は賛同は得られているのかなと一応解釈しています。

次に行っているんですか。それで、ちょっとここからは、私は専門でないので、うまく説明できなくて大変申し訳ないんですが、因子分析ということをしてまして、今、21個もあつた質問群がどういう傾向で同じ傾向の答え方をするかということ进行分析する手法があります。これは同僚の先生たちがやってくれたんですが、この説明は省きまして、次のページへ行ってください。

結論としては、非常に興味深いんですが、因子は1つしかない。というのはどういうことかといいますと、文化の価値につき、いろいろ聞きました。本質的価値、経済的価値、社会のコミュニケーション云々といっぱい、21個も聞いたんですけれども、傾向は1つしかない。賛成する人は全てに賛成で、反対の人は全てに反対だということで、結構面白い。文化的な価値を認める人というのは、「それは経済にも役に立つね。コミュニティーの活性化にも役に立つね」という、全てに「うん、うん」という感じで賛成する傾向があるということが分かりました。

次のスライドと、あと結論で終わりですが、次のスライドをいいですか。次のスライドでは、文化に大きな価値を認める人たち、本質的価値だろうが、社会的価値だろうが、経済的価値だろうが、何らかの価値を認める人たちの傾向を見ると、女性のほうが全体に多い。それから世帯年収も高め。個人の年収は高くなくても、世帯が裕福なおうち。それから高学歴の傾向があるので、いわゆる、御主人は外で働いて稼いで、奥さんがそれで文化を消費して、文化はすばらしいという、割と日本の昭和的な感じがするんですけれども、それはあまり変わっていない。

もう一つは、こっちは結構大事な話なんですけれども、このほかに文化と関係なく、「あなたは政治を信頼していますか」とか、「メディアを信頼していますか」とか、あるいは「社会にどの程度自分が参加しなければいけないと思っていますか」みたいな質問も20個ぐらい聞いていまして、これは本当に文化消費構造とは無関係の世界価値観調査というものから取ってきているんですけれども、それを見たところ、社会への意識が高い人ほど文化にも価値を認めているということが分かりました。私の同僚が言うには、こちらの説明力はとても高く、学歴ではなくて、むしろそっちだと言っていました。

最後に、それで何が言えるのか、この基本計画に何かインプリケーションがあるのかというところのスライドをお願いしたいんですけれども、何が言えるかといいますと、3つほど考えました。

一つは、やはり、今までのヒアリングですとか、委員の方々はどちらかという文化供給側の立場の方々が多くて、それはそれで大事なんですけれども、ここであえて、需要を喚起するとか、市場を広げるとか、そういうことの大事さというのを改めて強調したいなと思いました。

それから、ただ、そうはいつでも、どういうきっかけで関心を持つようになるのかという、そのメカニズムは正直言ってよく分からないので、これはいろいろな研究、学術レベルあるいは文化庁の調査などでもできることはたくさんありますので、もう少しそういうところの研究が必要かなと思っています。

それから、最後に述べました社会的意識の高さと文化の持つ価値への高評価というのは、これは因果関係は正直言って分からないんです。ただ、どっちも行き来があるのではないかと私たちは考えていて、文化に関心を持って参加すればするほどその社会的意識というのでも醸成されるし、逆もありだねと、両方が相まって大人の人格形成みたいなことになっているのかなというのが今のところでの簡単な結論です。

以上です。すみません。どうもありがとうございました。

それでは、日比野委員から、文化芸術推進基本計画（第2期）への意見について御紹介をいただきまして、さらに石田委員より、アーツカウンシル機能強化について御発表いただきまして、その後、皆さんとの意見交換の時間を設けております。

では、日比野委員、御準備よろしいでしょうか。

【日比野委員】 ありがとうございます。では、私のほうは、資料は1枚ですけれども、ちょっと用意させていただきましたので、そちらを画面共有してお話しできればと思いま

す。画面共有は、ありがとうございます。

第2期への意見ということで、こちらのほうにちょっとまとめさせていただきました。諮問事項は1, 2, 3ありまして、まず諮問事項2についての項目の意見が上のほうに書いてありまして、下段のほうは諮問1と3に関しての意見をちょっとまとめさせていただいております。

まず、諮問事項2です。文化と経済の好循環を創造するための方策ということで、意見としましては、文化芸術分野における国としての研究機能を充実していく必要があるとまとめております。

今、ちょうど河島委員からも様々なリサーチ、分析データが出ておりました。文化芸術となると、何となく分かってはいるけれども、なかなか定量化しにくい、まとめにくい、数値化しにくい、比較しにくいということがあって、調査研究のところでも、科学技術と比べるとなかなかフォーカスを絞りにくいところがありますが、とはいえ、やはりそれを総合的に多面的に継続的に長期的に研究していく機能を持った機関が必要ではないかと考えます。そういうことによって、文化芸術のグローバルな展開に当たっての、日本の強みを生かした価値を発信することができていくのではないかと考えます。

そのためには、これまでこの会とか、これまで様々な分野で文化芸術の好循環のためのアイデア実施は、個別の分野・取組、そして国際的なアートフェスティバルなどの開催も本当に多くしてきておりますが、そういうものをばらばらで、そして一過性で終わるのではなくて、それをしっかり、そのデータ、経験値などを蓄積して、日本における芸術文化の通史、歴史的なものをしっかり分析し、解析し、そして現在までつながる現役の通史として、そして文脈をつなぐ研究、そしてそれを含めた上での世界との関わりというものを調査研究することがやはり重要ではないかなと。

例えば文化機関や大学機関に調査研究を委託する事業を実施するほか、近い将来には国立研究開発法人のような制度下で新たな研究機関を立ち上げ、既存の科学技術系の法人や産業界・自治体等とも連携して、過去と未来をつなぎながら、経済面や社会面における文化芸術の効果・効用も含めて研究を実施することで、多様な芸術資源の活用が促進され、伝統的な分野からデジタルアートまで新しい意義や価値を創出していききたいと、国立研究開発法人などのような文化の研究機関をしっかりとつくるのが重要ではないかなと考えております。

まさに今、河島部会長が言及されていたようなことも、僕も今のデータを大変関心深く拝

見いたしました。文化というのは、科学と違って、個人個人の価値観が違っているというのが文化の魅力であります。なので、科学とか医学のように、この薬が、機能がしっかり証明されたから世の中に展開するというとはまた違い、やりながら進めていく。なので、正解が見つかったから広めていくというものでもなく、絶えず現場でいろいろなデータを取り、その中にはデータの取り方では、いろいろなデジタルを駆使し、ビッグデータを集め、分析し、傾向を見ながら提案し、そしてまたアップデートしていきながらということをしていけるような、そういう研究機関が必要かと思えます。東京藝大でも今、文化的手法、社会的手法というものをしっかり定量化するような試みも、他大学の専門機関と連携しながらやることを始めました。各研究機関、教育機関、文化施設などでこのような試みが幾つか行われていると思えますが、やはりそれをつないでいく調査研究機関が必要かなというのが一番最初の提案・意見になります。

そして下段のほうの2つ目、1と3に対してという位置づけをさせていただいております。意見としましては、文化芸術の力による社会課題の解決に取り組んでいく必要があるとまとめさせていただきました。

SDGsの達成やウェルビーイングの実現、デジタル技術の活用や様々な産業との連携によるアートと経済のエコシステムの構築など、これまでの文化芸術の枠にとらわれない観点での施策を充実し、超高齢化社会や地方創生等の国家的・世界的な社会課題の解決にはアートが重要であるということを示していく必要があると考えます。

国としても、文化芸術の持つ力や可能性を幅広く捉えていただき、上記のとおり、研究の充実を通じてその価値や効果・効用を定量的な指標等でも証明しつつ、様々な省庁の施策に、文化芸術を活用する要素を横断的に取り入れていくような行政を期待しております。

先ほど藝大の試みも一つ紹介させていただきましたけれども、具体的に「アート×福祉」という取組で、藝大は6年前からDiversity on the Arts Projectという中で、民間企業とか様々な福祉施設とも連携しながら取り組んでいます。アートの特性で福祉というものを捉えていき、多様性のある社会を求める上で、一人一人の個性を認め合うことができるアートの特性というものをその考え方の基盤に入れることにより、多様性のある社会が実現し、そしてよりよく生きるということに対して、社会的手法、文化的手法というものをしっかり定量化することも研究の中で取り組んでいく。ただ単なる文化的な活動をするだけでなく、しっかりデータが集積できるシステムもつくっていきながら、デジタルの力を使って、一番最初のこの研究機関とも連動してくるんですけれども、しっかりそういうデータを蓄積で

きる機関と連動していくことによって、諮問1, 2, 3にあるようなことが実現していけるのではないかと考えております。

以上になります。ありがとうございました。

【河島部会長】 日比野委員，ありがとうございました。

先ほど片岡委員が入られたかなと思いましたが、よろしければ一言だけ自己紹介と御挨拶をお願いしてもよろしいですか。

【片岡委員】 おはようございます。片岡です。遅れて申し訳ありません。

これまでの文化政策部会に全く参加ができず、見事にスケジュールが合わなかったものですから、今日初めて参加させていただきますけれども、ちょっと遅れを取り戻すべく、皆様の議論をフォローさせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、石田委員，御発表の準備をよろしくお願いいたします。

【石田委員】 石田です。お二人から今回の新しい計画に向けての御意見ということが発表されましたけれども、私の今回の立ち位置は、文化庁から基調講演をやってくださいというリクエストをいただいて、それもテーマはアーツカウンシルについてお願いしますということで、全体の計画についての意見というのはまた後段お話しできればと思っております。なので、今回は「アーツカウンシルの機能強化に向けて」というタイトルでお話しさせていただきます。

私は、日本芸術文化振興会の基金部にアーツカウンシル機能が置かれるようになってから、初代音楽分野のプログラムオフィサー、それから調査研究分野のプログラムディレクターを務めておまして、言わば現場にいる研究者の立場でのお話となります。

次をお願いします。日本芸術文化振興会で、先行するアーツカウンシルの調査というものを進めておまして、これの最初の第1弾が英国のものなんですけれども、これはブリティッシュ・カウンシルさんにコンタクトの媒介など非常にお世話になりまして、ありがとうございました。その報告書ですとか、それからオーストラリアに関してもオーストラリア・カウンシルについて、それから各国が発表している公式文書の全訳なども振興会のホームページで公表しております。よろしければ御覧ください。

そのうち、大陸ヨーロッパとかアメリカなどと比べても、イギリスの助成の在り方というのは、被助成団体の収入構造から見ましても我が国にとって非常に参考になるということで、その支援の制度を運用する最前線となるアーツカウンシルについては、特に英国につい

て、今日も取り上げたいと考えております。

次をお願いします。アーツカウンシルとは何なんだろうということなんですが、要するに制度であり、仕組みであり、公的助成に関わる人の集合体と御理解いただきたいと思います。その理解のために、アーツカウンシル・イングランド、左側の下のほうに書いてありますけれども、その在り方を中心にお話ししたいと考えております。芸術文化助成の執行機関としての役割がありまして、政府から独立して運営されています。芸術文化助成を通じて国の文化政策を実現する役割でもあります。公的資金、政府からの補助金と、それから国営宝くじの配分というものを最適化して、団体や個人の活動を支援・育成するというのが役割。政府とは一定の距離を保つという一方で、緊密なコミュニケーションも取られているということで、芸術文化振興に係る調査とか、評価、政策提案というのが行われています。そこで重要な役割を果たすのが組織所属の専門人材であるということをごこれからちょっとお話ししていきたいと思っております。

次をお願いいたします。とはいえ、その前にちょっとアーツカウンシルは何か、もう少しだけお話ししたいと思います。平たく言えば、芸術文化活動や芸術文化団体などを育成する機関であると言ってもいいのかなと思います。3つ役割を挙げていますけれども、公的資金の戦略的投資を行う、それから創造活動に適した組織づくりや個人の活動を支える、芸術文化助成の役割を社会に対して説明する、そういった役割を担っていると考えます。

その芸術文化助成の考え方ですけれども、6つ挙げております。戦略的投資としての芸術文化助成、それから戦略目標の提示と助成事業への反映に基づいて助成を行うこと、それから「アームズ・レングスの原則」を実現して、さらに芸術文化団体への継続的な助成制度を運用していくことを通じて助成がうまく回っていくこと、それからレジリエンスの確保、いろいろなステークホルダーの折れないような継続性ということをご担保していく、そういったことが今非常に重要になっているということもありますし、さらに最後に、専門家の集合体であるアーツカウンシルということを通じて芸術文化助成が政策を実現するジョブを担うということです。やはり課題は、どの国においても組織の構築、すなわち人の確保、それから資金の確保ということが課題になっていると見てとれます。

次をお願いします。各国がやはり戦略目標というか、10年戦略、長期戦略を策定しているということは見えてとれます。国のレベルではなく、アーツカウンシルの10年戦略についてお話しするというごことを前提に御理解いただければいいかと思うんですけれども、なぜ長期的な視点が必要なのかということです。我々がよく言われることは、適切に助成すれば成果

はすぐに現れるのかということ聞かれますが、やはりこれには時間が必要だということは必須だと思います。そのためには、関係者の共通理解を促すといった目標提示が必要になる。これは必ずそう考えてもいいと思います。長期的に取り組めば効果が上がるのかと言われると、なかなかそれも言いにくいところもあるのですけれども、少なくとも関係者が目標共有をして、例えば灯台のように進む方向を照らすもの、そういった目標が提示されていれば、それに向かって皆が歩みを進めていけるという位置づけだと考えてもよいと思います。ただ、これは決して政策誘導ということではありませんで、緩やかに象徴的な言葉で目標を提示する方向性を示すものだと考えていいと思います。

二重丸2つで示していますけれども、これは、アーツカウンシル・イングランドが策定した最初の10年戦略、2010年からのキーワード。卓越性の獲得、アクセスの確保、レジリエンスの獲得、サステナビリティの獲得、それから多様性、こういったキーワードをここに挙げてみました。

それから2020年度から発表されている、今実行している10年戦略ですけれども、これはどちらかというと概念の提示ということで、3つのアウトカム、4つの投資原則といったものが示されています。

次をお願いいたします。アーツカウンシルをどのように機能させるのかということ英国の事例を見て研究も進めていますけれども、先ほども申しましたとおり、芸術文化助成は国の文化政策を実現する手法の一つであると捉えられ、さらにアーツカウンシルというのは、育成する役割があるので、芸術団体や個人が優れた創造活動を提供できるように見守り、励まし、育てる役割を担う、クリティカル・フレンドのように、がんがん言い合う中という言葉のようですけれども、そんな考え方が示されています。

これは、アーツカウンシル・イングランドで最大の被助成団体であるロイヤル・オペラハウスとアーツカウンシル・イングランドの関係性を模式化したものです。関係というのは、助成金を出して、それが有効に活用されているか、モニタリングをして、アドバイスをしてということがあって、それに関する報告を常にロイヤル・オペラハウスからACEに行っている。ただ、この接点となるのは、RM、リレーションシップ・マネジャーと言われる人、1人なんです、その人とロイヤル・オペラハウスという巨大な組織が対置しているということが前提としてはありますが、とはいえ、大きな団体なので、お互いに日頃のコミュニケーションを密に取っているということが聞こえてきます。

次をお願いいたします。私が今日一番申し上げたいのは、アーツカウンシルをめぐる人材

の人材像なんです。芸術文化振興を担う専門人材というのがアーツカウンシルという組織をめぐって循環しているということが言えると思います。アーツカウンシルは、ここにはRMなどと書いてありますリレーションシップ・マネジャーという、具体的に助成金の受渡しなどをするための接点となるような最前線の人たちに加えて、ナショナル・オフィス・チームとか、そういう事務職、オフィサーの人たちもいます。大体アーツカウンシルでは500人前後の人たちがそういった仕事をしている。その人たちがアーティストや美術館、博物館、図書館、それから芸術団体とお付き合いをするということが日頃行われているわけですが、そこに入ってくる人たち、働いている人たちというのは、様々な専門分野を持った、音楽なり、ビジュアルアートなり、専門分野を持ったI字型人材が入ってきて、ACEの中で、アーツカウンシル・イングランドの中で成長することで、様々な政策領域にも通じるようになる。そしてT字型人材になっていく。そうやって組織の中で人材が育っていくということも考えられますし、さらに、アーツカウンシルで働いていた人たちがマネジメントにディレクターとして出ていく、あるいはアーティストが今度はアーツカウンシルに入っていくというように、芸術文化振興を担う専門人材というのが循環しているということが見てとれます。こうすることによって何が起きているかということ、公的な資金を芸術文化活動に活用するという点に関して、その人材が一定の感覚・知識を持っていく。そういった群れが醸成され、つくられるということが、要するに公的助成を受ける責任を意識した人たちが確保されていく。そうやって、組織内での育成に加えて、関連する組織間あるいは業界全体で芸術文化振興を担う人を育成するといったことが見てとれるということを申し上げたいと思います。

次に行きます。アーツカウンシルの強化が必要なのかということに対してなんですけれども、日本の現状に関しましては、今日は日本芸術文化振興会のほうから御発表があると伺っておりますので、そちらに譲りたいとは思いますが、私そのアーツカウンシル制度が導入されて10年以上、日本芸術文化振興会に関わった立場で申し上げますと、国立劇場等を管理運営する法人の一部署としての位置づけの基金部にアーツカウンシルが一応制度として置かれている。でも、そこで何が行われているかということ、助成団体のモニタリングとか、活動等の評価とか、審査時のアドバイスなどが実施されている。もう一つ大事なのが、公的資金を芸術文化に投資する意義とか効果を納税者に説明する機能というもの、今後、強化する必要があるんだろうと考えております。

政策官庁としての文化庁、それから執行機関としての芸文振との連携と役割分担という

のは、今後、非常に明確化していく必要があるのではないかと考えております。

近い将来、文化庁の京都移転とか、国立劇場が建て替えられるとか、大きなトピックがめじろ押しという中で、アーツカウンシルとしての機能強化ということを図る絶好のタイミングに実はあるのではないかと考えております。

昨年、芸文振の中で特別部会というものがあまして、アーツカウンシル機能の今後の方向性というのが一応検討されたんです。その中で2つ大きな方針が示されました。読み上げます。「文化芸術支援の必要性が、国民に理解されるような役割を果たしていくこと」、それから2つ目、「文化芸術の多様な価値を、助成事業を通じて拡大、蓄積、効果的に活用していくこと」。この2点を2つの軸として、アーツカウンシルが日本においてこれからどう展開していくのかということをお我々はしっかりと次期の計画に織り込んでいければいいのではないかと考えております。

それでは、最後のページをお願いいたします。参考文献ですけれども、一部再掲になります3冊です。3つ目は、私が昨年、今までの調査研究からの読み取りなどをまとめまして出版した本です。御興味のある方はお手に取っていただければと思います。やはり、その中でも提示しているんですが、なぜ大規模な芸術文化団体に継続して助成をするのかとか、そういった芸術文化助成の制度設計については、現場で何が起きているかということも十分に把握しながら議論を進めていく、これが今後必要になろうかと思っております。

私からは以上です。御清聴ありがとうございました。

【河島部会長】 (音声欠落) 意見交換の時間と言っているんですが、結構押してしまし、あまり長い質問ではなく、ちょっと事実関係を確認したいとか、そういう質問に今の場では限らせていただきまして、後の独立行政法人からのヒアリングが終わった後でまた意見交換の時間がありますので、そのときに補っていただけますでしょうか。どなたか、そういうことで、ここがよく分からなかったとか、これについてはどうなんだろうという質問があればどうぞ、この場で受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。特になければ、むしろ、議論とか意見交換のほうが重要かと思しますので、それを最後の時間に回したいと思っております。

続きまして、文化関係の独立行政法人からのヒアリングに入りたいと思っております。

本日は4つの独立行政法人に協力いただいております。前回までと同様に、初めに文化芸術独立行政法人の皆様から御発表いただきまして、その後、意見交換の時間を設けたいと思っております。

委員の皆様への留意事項について、事務局からお願いいたします。

【須原企画調整課企画調整官】 注意事項を申し上げます。独立行政法人の御発表につきましては、5分から7分程度としまして、厳守でお願いしたいと思います。5分が経過いたしましたら、事務局がベルを1回鳴らします。7分経過いたしましたら、ベルを2回鳴らします。御説明を終えていただきますようお願いいたします。1分以上経過いたしましたら、ベルを3回鳴らします。御協力をお願いいたします。説明終了後、質疑応答に移ります。最大で5分間としたいと思います。質疑応答につきましても、1分前にベルを鳴らします。円滑な部会の進行に御協力を賜れば幸いです。何とぞよろしくお願いいたします。

【河島部会長】 それでは、まず、独立行政法人日本芸術文化振興会、氷見谷理事より御発表をお願いいたします。

【氷見谷理事】 日本芸術文化振興会、氷見谷でございます。本日は貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、時間の関係がございますので、早速、資料に伴いまして説明させていただければと思います。画面を共有させていただきます。

日本芸術文化振興会の業務と職員の専門性について述べさせていただきます。法人の業務の説明としましては、資料1枚目でございます。設立の目的につきましては、日本芸術文化振興会法において規定されておりますとおり、文化の振興または普及を図るための活動に対する援助と、それと併せて伝統芸能、現代舞台芸術の振興及び普及を図ることが設立目的でございます。

この設立目的に関しましては経緯がございます。もともと昭和41年に国立劇場が設置された際に、これを運営する組織としまして特殊法人国立劇場ができたものでございます。これが、平成に入りまして平成元年に新国立劇場が設置されることに伴い、現代舞台芸術についても担うことになり、平成2年に新たに芸術文化を振興するための官民の基金を設立することになり、その事務を担うということから、基金にこの振興の支援の機能が加わったところが歴史的な経緯でございます。

これを踏まえて、業務概要でございますが、まず1番目でございます。芸術文化活動に対する必要な援助ということで、今申し上げた芸術文化振興基金による助成金の交付とか、文化庁の補助金の助成金の交付の事業を担当させていただいております。

また、2番目としましては、劇場施設を設置し、公演等を行うということでございまして、伝統芸能に関しましては、こちらに記載の5つの館を設置させていただいております。また、

現代舞台芸術については、新国立劇場ということで1つの館を所有させていただいている。ただ、新国立劇場並びに国立劇場おきなわについては、高度な専門性が運営に際して必要であるということから、それぞれ運営財団を設置いたしまして、それぞれが運営をさせていただいているというところがございます。

3番目の業務としまして、伝統芸能の伝承者の養成とか、現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修ということで、伝統芸能につきましては、こちらに記載の6つの分野につきまして、大体2年から6年の養成事業をさせていただいております。現代舞台芸術につきましては、新国立劇場の運営財団のほうで3つの分野について研修を行っていただいております。

4つ目の業務でございます。伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究でございますが、これにつきましては、まずは上演に資する調査ということで、これについての調査させていただいております。また、そういった形で資料の収集・活用をさせていただくということで、これらについては資料を作成しまして、またそれをインターネット等で公開させていただいております。具体的には文化デジタルライブラリーという形で広く公開させていただいております。年間100万件を超えるアクセスもいただいているところでございます。また、公演につきましては、録画とか録音、写真等において、これらの公演記録を作成して後代に伝えるという仕事をしておりまして、これにつきましては、現在、動画等を配信するという事も併せて行わせていただいているというところがございます。

5番目でございますが、劇場施設を所有しているということございまして、これらの施設を芸術団体の方々にお貸しする、いわゆる貸し館事業と呼ばれますが、そういったこともさせていただいているところでございます。

それらに関する予算といたしましては、令和4年度におきましては115億円を運営費交付金として国から頂いているほか、自己収入ということで51億円を予算としているところでございます。

続きまして、職員の専門性の確保についてでございます。人材確保の状況についてでございますけれども、芸術文化振興会は、助成事業と併せて劇場運営をやっている唯一の法人であるということで、なかなかほかにそういった形態の組織がないというところがございます。そういったこともございまして、新規採用につきましては、非常に毎年多くの応募をいただいているところございまして、その中から事務職員と舞台技術職員の2つの職種について、計画的に採用させていただいているところでございます。

事務職員につきましては、もともとアートマネジメントの学部や日本文化等を大学等で

学んだ方、または大学において劇などに携わったような方が数多く志望されていらっしゃると思います。舞台技術の職員に関しましては、さらに専門性が必要ということで、例えば大学や専門学校において、映像とか照明とか音響とか、そういったことをコースとして学ばれた方が多く応募してきていただいているというところがございます。

文化芸術団体に対する助成事業につきましては、先ほど石田委員から御説明がございましたアーツカウンシル機能といったことを推進する必要がございますので、専門的知見を有する方をプログラムオフィサー、プログラムディレクターということで採用させていただいております。また、それらの採用以外にも、それぞれ特殊な技能、専門的な技能が必要な分野につきましては、任期付で職員の採用なども行わせていただいているところがございます。

これらの方々の入職後の配置でございますけれども、資料の1にありますように、事務職員につきましては、まず新規で採用させていただいた方は、大体10年ぐらいは、幅広い視野を持った人材を育成するという観点、また本人の適性を見るということから、複数の業務分野を担当していただいているところがございますが、その後は専門的能力を高めるということで、オン・ザ・ジョブ・トレーニングが中心になりますけれども、それを高めていただきたいということで、長めの人材配置をするということで、特に私どもの歌舞伎とか、そういった伝統芸能につきましては、制作もする、プロデュースもするというところがございますので、そういった分野については長期の配置ということで、10年、20年、30年を超えるという方もいらっしゃいますけれども、そういった方を配置させていただいているところがございます。

舞台技術につきましては、これは私どもが持っています伝統芸能の館が5館ございますので、その5館の中において適宜、様々な舞台の業務を経験していただくということで、定期的な配置転換を行って、それぞれの専門性を高めていただく。大体、それぞれの職種、例えば音響なら音響という職種で一人前になるのに10年ぐらいかかると現場からは聞いているところがございます。

この人材育成に関しましては、オン・ザ・ジョブ・トレーニングということで学んでいるほか、専門的な研修ということで、内部研修を実施させていただいているほか、外部機関が実施する、例えば科技研の研修とか、ITの研修といったことにつきましても、参加を促させていただいているところがございます。

あわせて、私どもとしましては、幅広い知見を持ってそれぞれの専門的なところに取り組

んでいただきたいというところがございまして、特に政策動向等をしっかりと学ぶことができるということで、文部科学省や文化庁といったところとの人事交流を重視させていただいているところでございます。また、文化庁等の人事交流では、私どものそういった形で、中で専門的知見を高めたということについて御評価いただいた方もいらっしゃいまして、そういう中で芸術文化調査官にもさせていただいているという方も出ているところでございます。また、事務職員においても、そういった形で知見を高める中において、大学等の教授という形で転職されるような方も時々いらっしゃるというところでございます。

6ページ、最後の資料でございますけれども、組織図といたしまして書かせていただいておりますけれども、真ん中辺にございますように、基金部が、先ほど石田委員からも御説明がございましたけれども、私どもとしましては、基金部事務職員が35名ということでございます。プログラムディレクターとしましては4名、ただこれは全て非常勤でございます。プログラムオフィサーは23名で、そのうち非常勤が21名ということでございます。あとは、その下のほうにございますけれども、国立劇場制作部とか営業部、舞台技術部という形での職員の配置をさせていただいて、またそれぞれの劇場への職員の配置ということをさせていただいているというところでございます。

【河島部会長】 氷見谷様、よく分かりました。ありがとうございます。こちら、委員のほうから質問したい人が結構いるかと思っておりますので、ここで切っていただきまして、質疑応答に入りたいと思います。どなたからでもどうぞ。

西濱委員、どうぞ。

【西濱委員】 御説明ありがとうございます。委員の西濱でございます。日本オーケストラ連盟の専務理事をしております。

この芸術文化振興会の目的の一つの日本芸術文化振興基金なんですけれども、今、これの将来像に関して、様々な問題提起であったりとか、情報が出ております。これに関して、ちょっと今、基金の枯渇というところとか、制度支援体制の大幅な変更とかがあるんですけれども、その見通しみたいなものをまず聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

【河島部会長】 どうぞ、御回答をお願いできますか。

【氷見谷理事】 氷見谷です。回答をよろしゅうございますでしょうか。ただいま西濱委員から御指摘がございました、この基金につきましては、平成2年に官民が共同出資して基金をつくって支援するというところで、現在約700億円の基金でございます。

ただ、御案内のとおり、この基金は取崩型ではなくて、運用益で支援をさせていただいて

いるところをごさいますて、御案内のと通りの利率の低下がずっと進んでおりまして、昔買った債権で今まで何とかやってきたところがあるんですけども、それらの債権がもう20年、30年ということで、だんだん新しく買い直さなければいけない。買い直しますと、今の利率は御案内のと通りの利率でございまして、なかなか利幅が非常に少ないというところがございまして、現在、毎年支援させていただいている額が大体8億円ぐらい。昔はもう当然10億円ぐらい超えていましたけれども、8億円ぐらいの規模になってきているというところがございまして、これは、このまま利率がこういう形で続きますと、もっともって減っていくと、毎年毎年今減っている状況であるというところをごさいます。

この状況につきましては、文化庁とも当然ながら情報を共有させていただきながら、我々としては、何とかこの水準を維持できないかということで、いろいろと文化庁とも協議させていただきながら、基金による支援という、この水準を維持させるための議論を重ねさせていただいているというところをごさいます。

今の段階では、こういった形で御説明させていただければと思います。

【河島部会長】 ありがとうございます。西濱委員、よろしいですか。

【西濱委員】 はい、この質問に関しては。ありがとうございます。

【河島部会長】 ほかの方、いかがでしょうか。小林委員、どうぞ。

【小林委員】 御説明ありがとうございます。2つあります。

一つは人事交流なんですけれども、人事交流に関しては、ほかの例えば独立行政法人同士の交流というのはしていないのか。例えば日本学術振興会みたいなものは同じタイプのものだと思うんですけれども、そういうところとか、あるいはほかの独立行政法人、これから御発表があるかと思うんですけれども、そういうところとの人事交流をしているのかというのをお聞きしたいということ。

もう一つは今の基金に関してなんですが、利率が下がってきているというのは昔から問題になってきていることではあると思うんですけれども、助成のために応募してくる人たちの総額というのは、何となくどのぐらいのものなのか。今その8億円しか配れないということかと思うんですけれども、助成を欲しいと思っている人たちの総額は毎年どのぐらいなのかというのが分かりましたら教えてください。

以上です。

【河島部会長】 では、2点お願いいたします。

【氷見谷理事】 失礼いたします。今の小林委員の御質問について、1点目の人事交流に

つきましては、他の機関との交流ということでございますけれども、今御指摘のあったJSPSとの交流ということにつきましては、これはJSPSとこちらで相対でということではないんですけれども、基金部にJSPSで業務を経験された方が今、職員として来ていただいているということもございます。また、私どものほうで職員として勤められた方が文化財機構で今年からまた勤務されているということもございまして、相対ということでも定期的にやっているわけではございませんけれども、そういった形で人が動くということもございます。

2点目の総額としてどれくらいかというのは、すみません、この瞬間、今は数字を持ち合わせておりませんので、後で何らかの形でお伝えさせていただければと思います。ただ、額につきましては、実はいろいろなプログラムがございまして、それによって額は相当違いますので、そういったことも併せて資料としては後ほど御提供させていただければと思います。

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

申し訳ないんですが、ちょっと、次の団体が3つありますので、ここで切らせていただきます。

それでは次に、独立行政法人国立文化財機構、所事務局長より御発表をお願いいたします。

氷見谷様、ありがとうございました。

【氷見谷理事】 ありがとうございます。失礼いたします。

【所事務局長】 国立文化財機構事務局長の所です。では、すみません、資料を共有させていただきます。それでは、国立文化財機構の業務・職員の専門性について御説明させていただきます。

まず、機構の組織についてです。国立文化財機構は、国立博物館と文化財研究所という2つの独立行政法人の統合により平成19年度に発足した独立行政法人です。資料にございますように、4つの国立博物館、2つの文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置しております。また、図の中央にありますように、本部に文化財活用センター、文化財防災センターを設置し、文化財を取り巻く新たな課題への対応を進めております。職員は、これらの各施設に事務職のほか、専門職、研究職をそれぞれ配置し、業務の遂行に当たっております。

機構は、有形文化財を収集保管して、国民の皆さんの観覧に供するとともに、博物館・研

研究所・センターにおいて文化財に関する調査・研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存と活用を図ることを目的としておりまして、資料にありますような事業を展開しております。ここでは、機構の事業の中でも新しい取組を御紹介します。

機構では、平成30年に文化財活用センターを設置し、文化財の活用として、全国の博物館・美術館や国立博物館が所蔵する作品や高精細の複製品を貸し出す事業を行っております。

また、文化財防災ですが、近年、台風や大雨などの災害が大規模化しており、日本では地震も頻発しております。災害から文化財を守るため、事前の備え、被害の最小化、災害発生時の救援支援といった活動を専門家の協力も得て効果的に実施するため、令和2年に文化財防災センターを設置し、全国の文化財防災のための取組を行っております。

博物館の業務です。博物館では、皆さんがよく御存じの展覧会事業のほか、文化財の保存、修理や、ボランティア人材・博物館人材の育成、国内外の博物館への収蔵品の貸与などの多岐にわたる業務を行っております。また、文化財活用センターにおいては、デジタル技術による高精細な画像・映像などを用いたコンテンツプログラムを開発し、多くの人が文化財を通じて豊かな体験と学びを得ることができる新たな取組を積極的に推進しています。

研究所・センターの業務です。有形・無形の文化財に関わる基礎的・基盤的な調査研究はもちろんのこと、保存科学や修復技術に関する研究開発を行っております。また、ユネスコや世界各国の関係機関と協力して、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に向けた研究活動を実施しています。調査研究の成果や収集された資料は、電子化・アーカイブ化を進めており、多くの人に成果を発信するよう努めるとともに、成果などを基に地方公共団体にも協力を行っております。

職員の専門性について御説明いたします。機構では、職員の特性や求められる能力、経験等により、研究職、専門職、事務職に分けて採用しております。研究職は、博物館・研究所において調査研究等の業務を行うことから、有形・無形の文化財、また美術史や保存科学などに関して高度な専門的知識・経験を有する人材が業務に当たります。

また、広報や国際交流、情報システムなど、研究員が行う調査研究と密接に連携して事業を進めるため、専門的知識・能力が求められる職種については、研究職とは別に専門職を配置しています。

その他、博物館・研究所本部において、総務、人事、財務、施設整備、研究支援といったいわゆる一般管理業務に従事する事務職を配置しています。

職員の専門性の確保については、採用については、それぞれの職種区分ごとに、求める能

力、知識、経験等を明示し公募を行い、求人サイト等を活用して広く人材を募っています。特に研究職や専門職の採用においては、研究業績等に基づく書類選考に加えて、筆記試験や語学試験を実施し、適性や能力の面から採用の可否を厳格に審査しています。

職員の専門性の確保について、採用後のキャリア形成の部分です。研究職は、専門に応じて各国立博物館・文化財研究所において、調査研究のほか、展示事業や教育普及事業等に従事しています。専門の能力に応じて施設内で配置換えを行います。各職員の適性等に考慮し、法人内での他施設、つまり国立博物館同士または博物館と研究所の間において、絵画、彫刻、文化財保存科学、文化財情報、アーカイブなど、同一の専門分野間で人事異動を行っています。これにより施設相互の人的ネットワークは深まり、施設相互の連携協力につながっております。また、職員個人にとってもモチベーション・能力向上につながるものと考えております。

専門職は、多言語化への対応に当たるネイティブな人材や、学術的な情報データベースシステムの構築等に当たるIT人材など、各施設において必要となる専門的業務に特化した職であり、基本的には各施設において業務に当たりますが、同じ分野間では他施設への異動も行き、能力の向上を図っています。

事務職は、総務、人事、労務系、財務・経理系のほか、研究職の調査研究、展示等の業務をバックアップし、研究職と共同で事業を進める事業支援・研究支援系の業務を行っています。各施設に配置する事務職員は、10から20名程度と大変小規模でありますので、1人の職員が人事と総務、経理と研究支援など、複数の業務をこなしている状況であり、研究職とは異なり、基本的にはジェネリスト、オールラウンダーとして育成しています。といいましても、財務や人事、労務といった専門的な知識が必要となる職については、プロパー職員で十分賄えないところもあり、文化庁、近隣の国立大学法人、独立行政法人との人事交流を行い、知識・経験豊富な職員に出向いただきながら、プロパー職員の育成に努めているところです。

【河島部会長】 所様、申し訳ありません。大体分かりましたので、ちょうど時間ですので、ここで質疑応答に入ってもよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

【所事務局長】 はい。よろしく願いします。ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、いかがでしょうか。石田委員ですか。どうぞ。

【石田委員】 石田です。所様、ありがとうございます。文化財活用センターというのを新しく創られたということがちょっと興味深かったんですけども、今までも教育普及

事業などはされてきた中で、活用というのをどう位置づけ、どういった配属を行われているのか、どういった専門性を持った方をそこに配属されているのか。それをもって、博物館の資源を通じて博物館を振興していくということなんだろうと思うんですが、文化財活用センターについてももう少し教えていただければ、ここに携わる人材像を含めて教えてください。

以上です。

【所事務局長】 御質問ありがとうございます。文化財活用センターについては、大きく4つの業務に分かれておりまして、国立博物館の収蔵品を貸与する、そこに例えば輸送機とか、そういったものも含めて支援するという業務。それから、文化財のデジタル資源の推進ということで、国立文化財機構に「ColBase (コルベース)」というデータベースがあるんですけども、その充実と情報発信を図っている。それから、文化財の保存環境に係る相談対応・技術支援ということで、いわゆる文化財の保存環境についていろいろな相談を受け、助言を行っている。それから、今も実施しておりますけれども、文化財におけるファンドレイジングをしております。今年は「見返り美人」と「踊る埴輪」ということで、文化財の修理のためにファンドレイジングを行っております。特に高精細で、通常はなかなか触ることが難しいとか、近くで見ることが難しい文化財を、高精細の複製品を作ることによって、それを例えば小中学校へ持って行って見せて、子供たちにそういう文化財に触れてもらうといったこともやっております。

簡単ですが、以上でございます。

【石田委員】 ありがとうございます。そういった人材も、内部の方がそういった職に就かれるということですか。

【所事務局長】 そうですね。はい。

【石田委員】 承知しました。ありがとうございます。

【所事務局長】 ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

では、山本委員、どうぞ。

【山本委員】 職員の一番最後のほうのお話なんですけれども、特に専門性の高い研究職とか、そういう方についてです。これは、正職員と言われる方と、この頃アソシエイトフェローとかという形で有期雇用、3年とか5年の方々もこういう独法の中にいらっしゃると思うんですけれども、全部含めて、また違う形で育成とか、そういうのを考えていらっしゃる

と思っただけいいのでしょうか。

【所事務局長】 研究職で正職員とアシスタントフェローの育成ということでしょうか。

【山本委員】 研究職に限らなくてもいいんですけども、割と文化財とか、活用とか、そういうところにおりますと、経験というものが事務職の方も研究職の方、専門職の方も必要となるのではないかと思います。そういう形での採用について御説明があるんですけども、正職員と言われる方と、やはりこれは、アソシエイトフェローというのをよく聞きますが、有期雇用の方というのと両方、そのバランスを考えて採っていらっしゃるということなんでしょうか。

【所事務局長】 そうですね。はい。やはり、正職員だけでは十分足りないところもございますので、またその分野も、専門が細分化することによって1人で補い切れない部分がありますので、アシスタントフェローを採用しながら全体的な業務を行っているということでございます。

【山本委員】 足りないからと思っただけいいんですか。正職員の方ではマンパワーが足りないのでアソシエイトフェローの方がいらっしゃるという理解でもよろしいですか。

【所事務局長】 そうですね。正直言えば、なかなか人件費的なところを見ると、正職員だけで全てをやっていくということは非常に厳しいところがありますので、そういった部分もアシスタントフェローを活用しながらということで運営をしていくということでございます。

【山本委員】 分かりました。

【河島部会長】 ほかにどなたかありますでしょうか。もしなければ、次の団体に移りたいと思います。

所様、どうもありがとうございました。

【所事務局長】 どうもありがとうございました。

【河島部会長】 それでは次に、独立行政法人国立美術館、森理事より御発表をお願いいたします。

【森理事】 国立美術館の理事をしております森と申します。どうぞよろしくお願いたします。資料に沿いまして御説明申し上げます。

まず、資料の1ページ、国立美術館の目的と組織の概要についてでございます。法律で定められております国立美術館の目的は、ここに掲げているとおりでございますけれども、美術館を設置して、美術作品などの収集・保管・展示、調査・研究、教育・普及事業などを行

い、芸術文化の振興を図るということでございます。

そして、こうした目的の下に、その下の表にございますような各美術館を設置しております。それぞれに特色・役割のある各美術館を設置して事業を行う、こうした組織体制になっているわけでございます。

続きまして、資料2ページでございます。国立美術館の事業についてでございますけれども、この2ページの上半分のところ、文部科学大臣が定める法人の中期目標において示されております国立美術館の使命を掲げてございます。我が国の美術振興の中心的拠点となるということでございますけれども、具体的には丸の1から4に書いてございますが、美術作品の紹介など、多彩な活動の展開、ナショナルコレクションの形成・活用・継承、美術を通じた国際文化交流の推進、そして我が国の美術館のナショナルセンターとして、日本の美術館活動全体の充実に寄与するというところでございます。

そして、こうした使命を果たすべく、現在、中期目標などに基きまして、3つの柱から成る事業を実施してございます。

事業の柱の1つ目が、美術振興の拠点としての多彩な活動ということでございます。ここに掲げてございますように、所蔵作品展、企画展など、展覧会の開催。全国的な美術団体等に展覧会の会場として国立新美術館の展示室を提供する。また、美術関連資料の収集・発信。講演会、絵画鑑賞など、教育普及活動の実施。そして、こうした活動の基盤となる調査研究といった事業でございます。

2つ目の柱が、コレクションの形成・活用・継承ということでございます。作品の購入あるいは寄贈の受入れによりまして作品の収集を行い、これを保管・管理、修理・修復をし、後世に継承していく。また、国内外の美術館に作品を貸与して、広く活用するというところでございます。

そして3つ目の柱として、ナショナルセンターとしての活動でございます。国内外と連携して、シンポジウムの開催、展覧会共催など、ネットワークを構築する。また、指導者研修、キュレーター研修などの人材育成、それから国内外の団体との連携など、美術館活動の活性化に寄与するということを目指すものでございます。

予算額は、2ページの右上にお示ししているとおりでございます。

続いて3ページでございます。国立美術館の人員・組織の配置状況についてでございます。国立美術館全体としますと、約130名の常勤職員がおりますが、これが法人本部と各館に配置されております。

法人本部には事務局を置きまして、事務系職員等を配置しておりますが、アトリサーチセンターの設置準備室を今設けてございます。

一方、各館にはおおむね総務課と学芸課という組織構成となっております。それぞれ事務職員・研究職員を配置してございます。これらのうち、東京国立近代美術館、東近美には、本部に事務局を置いておりまして、本部職員が東近美事務職員を兼務しておりますために、若干ほかの館に比べて規模が大きくなっておりますけれども、それ以外の館を見ていただきますと、おおむね十数名程度の常勤職員で構成され、それぞれ七、八名程度の事務職員・研究職員が配置されているという人員配置となっております。

続いて4ページでございます。国立美術館職員の専門性の確保ということでございます。大きく研究系職員、事務系職員とで構成しているわけでございますけれども、このうち研究系の職員は主として各館に配置しまして、それぞれ学芸系の専門的な業務を担うわけでございます。各館それぞれ、取り扱う美術品の分野や時代背景等、特色、特徴がございますし、また業務につきましても、作品の収集・保管、展覧会企画といった業務もございまして、教育普及、情報収集など、多岐にわたる専門的な業務があるわけでございますけれども、各館それぞれ業務分掌を定め、そうした職務に必要な専門性のある職員を配置し、業務を実施しているという体制になってございます。また、常勤の職員に加えまして、任期の定めのある職員として、任期付き研究員あるいは特定研究員といった制度も設けてございます。

採用につきましては、まず採用・配置の必要性について、法人全体の観点で審議した上で、各館で公募等を行いまして、求める職に応じた専門性について審査し、優秀な人材の確保に努めている。

また、キャリア形成に関しましては、各館において専門的な業務に携わり、様々な経験を積むことで専門性を高めていくということを基本としております。また、管理職への昇格に当たりましては、他の館での経験を必須とし、また本部や他機関への派遣、研修などの機会によって専門性の向上を図っているというところでございます。

それから、右半分は事務系職員についてでございます。管理運営に関わる業務を担うわけでございますけれども、そのほか、情報システム、ファンドレイジングなどの専門的な業務については、任期の定めのある職員として、特定専門職員という制度を設けております。

採用につきましては、法人本部で一括して採用いたしまして、本部及び各館に配置しております。採用に当たりましては、法人独自の採用選考を実施しまして、いわゆる新卒に限らず、経験豊かな人材の確保に努めておりますほか、国立大学法人の採用試験の活用ですとか、

他機関からの出向者の受入れなども行っているところでございます。

キャリア形成に関しましては、本部と各館、そして各業務を横断して人事異動を行うことで、幅広い経験を積み、多面的な能力形成を図る。また、他機関との人事交流、内外の研修機会を通じた職務能力の向上に努めているところでございます。

最後に5ページでございます。国立アトリサーチセンター（仮称）の設置準備の状況について、御参考までに御説明申し上げたいと存じます。

この国立アトリサーチセンターですけれども、1ポツの基本理念にございますように、国立美術館が果たすべきナショナルセンターとしての機能を一層強化し、日本の美術館全体の活性化、美術振興に貢献するというを目的とする新たな組織でございます。

具体的には、丸1から丸3に書いてございますように、国内美術館と連携して、情報集約、作品活用のハブとなる。また、国際的な価値の向上に資するための情報発信、ラーニング、社会連携の推進等を行っていくということでございます。

先ほど御説明申し上げました法人の人員・組織体制に加えまして、現在こうした新たな体制の構築を進めておりますということを御参考までに御紹介をさせていただきました。

私からの御説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。それでは質疑応答に移りたいと思います。御質問等ありましたら。片岡委員，どうぞ。

【片岡委員】 ありがとうございます。職員の人数についてちょっと伺いたくて、これまでの日本芸術文化振興会、それから国立文化財機構については、350名あるいは400名近い職員とありましたが、国立美術館は130名で、とりわけ専門職については六十数名の専門職が就いていて、35名が有期雇用ということになりますと、その35名が知識や経験を積み重ねたとして、有期雇用の後はそれが館の中に残っていないという、これは非常に大きな課題なのではないかなと思うんですが、長らくこういう環境であったのか。そして、今後、例えば普通に考えて倍増していいのかなと思うんですけれども、そんな御計画はあるんでしょうか。

【森理事】 ではお答え申し上げます。御質問ありがとうございます。人員体制につきまして、他の独法と比べても、かなり少ない人数でやりくりをしているという状況でございまして、このベースとしては、法人の予算の積算上、人件費というものが大幅な増減がなされて、むしろ過去においては人件費抑制という観点で削減されたという中で、その積算された運営費交付金から大きく外れずに常勤職員を雇うということで進めておりますので、こう

した人員体制になっているということでございます。

ただ、それだけではなかなか業務が回らない、また専門性のある人材を確保できないということもございますので、例えば外部資金を活用したり、法人の中の予算をやりくりすることによりまして、有期雇用ではございますけれども、専門性のある職員を雇っているということでおりますのが、この特定研究員、任期付き研究員等の仕組みでございます。

法人として人員体制はなかなか苦しいということは御指摘のとおりでございます、ここをどうにか改善できないのかということは、法人としても大きな課題認識を持っているところでございます。財源をどう確保するかということと併せて考えていかないといけないわけではございますけれども、今後、国立美術館として求められる役割の強化を担っていくために、必要な人員をどう確保していくかということ、法人全体として検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【片岡委員】 ありがとうございます。

【河島部会長】 ほかの方はいかがでしょうか。どなたかいらっしゃい……。松田委員、どうぞ。

【松田委員】 松田でございます。最後に御説明のありました国立アートリサーチセンター（仮称）についてお伺いしたいんですけれども、今日の部会の最初に日比野委員もおっしゃっていましたように、文化芸術のリサーチ機能・研究機能を強化していくことはとても大事だと思っていますので、このセンターの名前に仮称とはいえ「リサーチ」が入っていることを私は興味深く感じておりました。しかし、基本理念の丸1から丸3を見ますと、リサーチというよりは、どちらかという情報発信、あるいは先ほどの国立文化財機構の話でもあった活用に重きが置かれているように感じるんですけれども、リサーチということで現段階で展開されようとしていることはどのようなことか、お伺いできればと思います。よろしくお願いたします。

【森理事】 御質問ありがとうございます。リサーチについての取組ということでございますけれども、この国立アートリサーチセンターという名称になっております、ここでいうリサーチというのは、純粋なアートに関するリサーチという意味にはとどまっておりません、むしろ、日本の美術の振興、美術館の活性化のために国立美術館として様々な役割を担っていかないといけない。情報発信であったり、作品の活用であったり、国際的な発信であったり、ネットワークづくりであったり、そうした活動をしていく上で、その前提とし

て、まずアートに関する様々な課題に関するリサーチが必要であろうと、活動の基盤にリサーチがあるということから、現在このアトリサーチセンター、仮称ではございますけれども、こういう名称にしているということでございます。したがって、研究機関・研究所というよりは、様々な研究をベースにしながら、ここに掲げておりますような様々な活動を担っていく、そういう組織を構想しているものでございます。

以上でございます。

【松田委員】 分かりました。ありがとうございます。

【河島部会長】 日比野委員、お願いいたします。

【日比野委員】 ありがとうございます。私も同じく、この国立アトリサーチセンターは大変関心を持って見ております。今いただいた御意見もそうですけれども、やはりとても重要な働きを期待しておりますし、今後の人員とか予算とか規模などは、十二分にここに当たることによって、国立の文化施設、そして教育機関・研究機関のすごくベースとなる、そして核となる、将来を担うものになり得ると思いますので、ぜひ十二分な活動ができるような計画をしていただければと思います。ちょっと……。

【河島部会長】 ありがとうございます。では、コメントと励ましということで。

【日比野委員】 はい。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、森様、どうもありがとうございました。

【森理事】 どうもありがとうございました。

【河島部会長】 それでは最後に、独立行政法人国立科学博物館、匂坂理事より御発表をお願いしたいと思います。

【匂坂理事】 国立科学博物館でございます。では、国立科学博物館の業務の概要と職員の専門性について、簡単に御説明させていただきます。

まず1ページ目でございますが、国立科学博物館でございますが、国立で唯一の総合科学博物館ございまして、地球の歴史の自然史と科学技術の発展の歴史をその調査研究や展示等の対象にしております。

沿革でいろいろ書いておりますが、従前、旧文部省と文部科学省の社会教育活動部局の所管でありましたが、平成30年に文化庁の所管に移管になったところでございます。

2ページ目でございます。国立科学博物館には3つの地区がございまして、それぞれに施設等が置かれております。上野には展示・学習事業等を行う本館、筑波には研究施設と筑波実

験植物園、港区の白金台には、武蔵野の自然をそのまま残し、かつての高松藩主の下屋敷等、そういった歴史を残している附属自然教育園があるところでございます。

3ページ目でございます。科博の業務・事業の3本柱でございます。標本や資料の収集・保管、標本・資料を活用した調査・研究、さらには調査・研究の成果やコレクションを活用した展示・学習事業を3つの柱として行っております。

4ページ目でございます。当館は、常勤役員2名で、常勤職員として143名おりまして、事務系が81名、研究系が62名でございます。

組織としては、真ん中の列になりますけれども、青色で表示されております事務局の2部1センター、オレンジ色で表示されております5つの研究部などがございます。

これは予算のことで、ちょっと飛ばさせていただきます。

6ページ目でございます。事務系職員の主な配属先でございます。総務、財務、研究支援、施設、情報等を担います経営管理部、展示、学習支援、広報等を担う事業推進部、さらには、平成31年に設置されまして、多様な財源確保や地域・企業との連携、新たな手法を活用した展示の開発や博物館との連携等を担います科学系博物館イノベーションセンターという2部・1センターが置かれております。

事務系職員の人材確保・育成の取組については、基本の方針としてまとめております。まず、優秀な人材を確保すべく、国立大学法人等の職員採用試験を活用した新規採用を行うとともに、それと併せまして社会人経験者等を採用する中途採用も実施しております。

また、人材育成のための取組といたしまして、採用時からおおむね係長となるまでの間におきましては、複数地区の業務を経験させるなど、多様な勤務の機会を付与しているところでございます。配置換えに当たりましては、同一ポストに長期間就けることに伴う弊害を防止するという観点や、館の重要施策にどう対応していくかといった観点等を勘案して行っているところでございます。独立行政法人や国立大学法人等の関係機関や民間企業等との人事交流も実施しております。

さらに、その他、OJTとOFF-JTを効果的に組み合わせることによるキャリア形成や能力向上の支援等も行っております。

次に、研究組織でございます。研究部門のトップであります研究調整役の下、動物、植物、地学、人類、理工学の4研究部のほか、各種センター等を置いております。

次のページです。研究系職員の人材確保・育成に向けた取組でございますが、優秀な人材を確保するために、採用に際しては、原則として公募を行い、研究員選考審査委員会におい

て選考審査を行っております。

また、研究員、これは大学で言うところの助教に相当すると思っただければと思うんですけども、研究員の採用について、テニユアトラック制を導入しております。

人材育成への取組といたしましては、まず調査研究や標本資料の収集・保管の業務に当たっていただくとともに、それだけにとどまらず、展示・学習支援等の業務にも従事させるようにしているところであります。

また、自然史及び科学技術史研究の中核的機関といたしまして、外部の研究者との共同研究を推進するとともに、連携大学院制度を活用することなどによりまして、人事交流を促進しているところであります。

さらに、クロスアポイントメント制度を設けまして、少しずつではありますけれども、実績を積み重ねつつあるところでございます。

ここからは科博の最近の状況と取組を少しだけ説明させていただければと思います。入館者数の推移でございます。独法化した時点では約90万人であったところですが、展示や学習支援活動の強化等の取組を行った結果、コロナの直前までは年間300万人に達する勢いになりました。しかし、コロナの影響で令和2年度は50万人強、令和3年度は100万人強、今年度はこれまでのペースでいくと、約200万人前後になるのではないかと想定しております。

次のページで、そういった中、コロナ禍になって始めた取組を簡単に紹介させていただければと思います。11ページ目にありますが、自宅に居ながらにして科博の展示を隅々まで楽しむことができる「かはくVR」など、VR技術を用いた展示公開、ユーチューブやインスタグラムなどの動画コンテンツのライブ配信を行っております。

最後のページですが、これらのほかにも、行き先で科博を楽しんでいただけるよう、様々なコンテンツをホームページ上で提供しているところでございます。

以上、駆け足、早足になりましたが、国立科学博物館の説明を終わらせていただきます。

【河島部会長】 ありがとうございます。大変興味深い内容の御説明、ありがとうございます。

それでは、委員の方々、いかがでしょうか。小林委員、どうぞ。

【小林委員】 すみません、御説明ありがとうございました。1つだけ質問させていただきます。文化庁に所管が替わって、よかったこと、あるいはよくなかったことがあれば教えてください。

【匂坂理事】 お答えさせていただきます。なかなか答えにくい質問なんですけど、私ども

は、近隣に東博さんとか西美さんとか、そういうところがあるので、そういうところとの付き合いは従前からあったんですけれども、文化庁に移管になることによりまして、法人単位で文化財機構とか、独法の国立美術館さん等、そういう動向も気にするようになって、そういう情報ももろもろ来るようになったのではないかなと思っております。そういうのがよかった点と言えばよかった点。

あと、まずかった点というのはなかなか申し上げにくいんですが、私どもは科学博物館ということなので科学を扱っているところなんですけど、要は文化における科学の位置づけというのが私どもはどう捉えていいかというのが正直あまり分かっていないというところがあって、法律上もあまり整理されていないのではないかとということで、そこを何かいいアドバイスをいただければうれしいなと思っております。

お答えになっていないかもしれませんが、以上でございます。

【小林委員】 ありがとうございます。

【河島部会長】 もしほかになければ、私から1つ伺いたいんですけれども、よろしいですか。

今日いろいろお話を伺った中で、匂坂さんの科学系統のところだけ、VRとかユーチューブとかインスタグラムといったことがすごく出てきた初めての事例なんですけれども、こういう一般向けの広報活動というものに大変力を入れていると理解してよろしいでしょうか。

また、こういったユーチューブとかインスタグラムの視聴者層に、どういうターゲットなのか、あるいは広くなのか、それともこういう人たちがよく見ているというイメージをお持ちでしたら教えていただきたいんですけれども、よろしくをお願いします。

【匂坂理事】 広報は、やはり当館にとってかなり、最も重要な業務の一つだと思っておりまして、従来から強化しているところでございますが、コロナ禍ということで、実際にお客さんに来ていただくことができなかった状況で、科博のことを忘れないでほしいという思いを込めて、コロナを契機として様々な取組を強化したところでございます。

ターゲットということになりますと、SNSということですので、基本的には若い方ということになってしまうと思うのですが、それに限らず、多くの方に来ていただきたいなとは思っておりますが、若い方以外にどうやってアプローチするかというのはちょっと課題かなと思っております。

あまりお答えになっていませんが。

【河島部会長】 ありがとうございます。従来からファミリー層というのは、訪問者の

中の重要な部分でよろしいですか。

【匂坂理事】 お子様だけで来るという例はないのではないんですが、基本的には家族連れで来ていただくということが多いかなと思っております。

【河島部会長】 分かりました。どうもありがとうございました。

ほかの委員の方、特に手が挙がっていないようですので、ヒアリングにつきましてはこれで終了ということにいたしまして、議題の3番、文化芸術推進基本計画（第2期）の策定に向けた論点整理について、議論に移りたいと思います。

匂坂さん、どうもありがとうございました。

それでは、事務局にて整理した、文化芸術推進基本計画（第2期）の策定に向けた論点の整理に基づき、残りの時間を議論に充てたいと思います。

資料8について事務局から説明をお願いいたします。

【今井政策課長】 失礼いたします。それでは、事務局より資料8、第2期計画の策定に向けた論点の整理（案）について御説明させていただきます。

これまで委員の先生方の御指摘、御意見、また関係団体からの御意見なども踏まえまして、現在、大きな柱として5つほど、四角で囲っておりますが、第2期計画を策定するに当たってのポイントをまとめております。

まず第1が、「我が国の文化芸術を取り巻く状況」と題しまして、3つほどの観点を記載させていただいております。1つは、第1期計画が平成30年度から令和4年度までの計画でございますので、この第1期計画期間中に起きました文化芸術をめぐる動向について分析してはどうかということでございます。2つ目が、その中でも特に重要な出来事となりますが、新型コロナウイルス感染症が文化芸術に与えた影響についての分析、これを御議論いただいております。また、こういった外的要因だけではなくて、社会には様々な変化が生じております。特にデジタル化等々、非常に技術が進展している。そういったものを文化芸術の振興の中でどう捉まえていくのか。また、国際的な展開につきましても、一旦準備はコロナの関係でとどまっておりますけれども、国際的な文化芸術の取組も非常に重要だというたどで、こういった大きな様々な社会の状況の変化を分析していただいた上で、我が国の芸術文化を取り巻く状況を整理し、第2期計画の策定に向けた整理をしてはどうかと考えています。

そのためにも、第2でございますが、第1期計画で示されてまいりました施策の実施状況、またその達成状況をきちんと評価した上で、第2期計画、次の新しい計画の議論をと考えて

おります。この点につきましては、本年3月31日に文化審議会の決定といたしまして、文化芸術推進基本計画（第1期）の中間評価報告書を整理していただいております。皆様、データはお手元にも、参考資料4がまさにその概要になっておりますが、ここで実際の本文は、実は戦略6つについてそれぞれきめ細かな分析、特に定量的な数値目標の進捗なども含めて分析しておりますので、この辺り、この第2の1ポツ、2ポツのところで中間評価を改めて確認いただいた上で、最終的な第1期の評価をこの分科会で御審議いただき、課題の洗い出しをしていただけたらと思っています。

こういった状況、そして第1期計画の進捗を踏まえて、いよいよ第3でございますけれども、第2期以降の文化芸術政策についての議論をお願いしたいと思っています。

1つ目は、中長期目標についてでございます。これは、期間が定められていない中で、第1期におきまして、文化芸術の「多様な価値」に関しまして基本的な考え方が示されていて、4つの目標がございます。4つの目標については、この下の箱の中にご覧いただけますように、それぞれ表題がついていますが、表第だと分かりにくいので、ぜひその中の文章を御覧いただけたらと思っております。

目標1につきましては、これは文化芸術の創造・発展とその継承について触れられておりますのと、特に教育というのは、学校教育だけではなくて、ここにありますように、「全ての人々に充実した」ということで、学校、社会教育を含めて、生涯を通じた文化芸術教育を意識しております。そして、文化芸術活動の参加の機会が提供されるということでもありますので、1の目標というものは、そういった文化を創り出すところから、それに親しむところを意識した目標でございます。

目標2、目標3は社会となっておりますが、実はここは、目標2につきましては、イノベーション、それから国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会ということで、かなりトップレベル、トップオブトップをイメージしていたり、そういった進んだ文化芸術を意識している観点が感じられます。一方で目標3につきましては、むしろ、あらゆる方々が日々の生活を通じて文化芸術に親しむ、そういった広がり、その中には多様な価値観、また心豊かな社会が形成されるということで、まさに社会の隅々にわたって文化芸術に親しんでいただくということで、この目標2と3は、それぞれの切り口でその考え方が整理されております。

そして、目標4は、特に地域の文化芸術を推進するというところでございまして、そのためのプラットフォームという表現になっておりますが、全国で多様な人材や団体が連携・協働

していく、そういうことを目標としようということで、この点につきましては、平成29年に制定されました議法でございます文化芸術基本法の前文もしくはその中に基本的な施策群が示されております。こういったものを前提に整理がされておりますので、この辺り、今後、第2期計画の議論をするときにまたどのように扱うべきかということではありますが、基本的には、前回にも御指摘がありました、4つの目標について、政策評価とリンクしている部分もございます。なので、前回はこの4つの目標に基づいて、政策評価に向けて必要となります施策目標なども整理されておりますので、全く直せないということではないのですが、計画の継続性もしくはそういった議法から生まれてきた第1期計画ということで、今後御議論いただけたらと思っております。やはり目標として、しっかりとした合理性もしくはそれをしっかりと達成できるというところを、前回の議論から踏まえた継続性にも御配慮いただけたらと思っております。

続きまして、裏側でございますが、第2期計画の方向性でありまして、実はこの点は、今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性として6つの戦略が示されておりますので、これはまさに第1期の5年間の戦略であります。箱の中にありますように6つの戦略がございますが、ぜひこの点につきましては、今後この戦略をどのように扱っていくのかというのは、中期目標以上に、ここについてはこの第2期の基本になる部分でございますので、御審議いただけたらと思っております。

その際にぜひ意識していただけたらと思っておりますのは、諮問で3点書いております。ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策と、(2)文化と経済の好循環を創造するための方策、そして文化芸術行政の効果的な推進の在り方ということでありますので、こういった諮問の方向性と、これまでの6つの計画、その戦略を御審議いただければと思っております。

第4番以降は、非常に総合的な施策群、全体的なものがここで入ってくるということで、前回は170の項目を記載しております。なので、この辺りにつきましては、現在、事務方のほうで総合的な部分を整理しておりますので、その辺りをお示ししながら、ぜひ委員の皆様から、足りている部分、足りていない部分を御審議いただけたらと思っております。

最後に第5でございますけれども、そうした第2期の計画を推進するために必要となる共通の事項といたしまして、評価・検証サイクル、特に昨今ではEBPM、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングという形でありますので、こういった観点。また、ロジックモデルということで、特に経済財政諮問会議では、行政を進めるときに、こういった観点をしっかりと

埋め込んで進めるようにという御指示もいただいておりますので、文化芸術におけるEBPM、ロジックモデルの導入に向けた議論というものをしつてはどうかと考えています。加えまして、第2期計画を戦略的に広報・普及していくということをどのように進めていくかという取組。また、特に地方自治体においてその取組を進めていただくために、現在、地域の計画を策定していただいておりますけれども、まだまだそれが足りない、具体性が乏しいという御指摘もありますので、この辺り、地方自治体への働きかけも含めて御議論いただいたらどうかということでございます。

一応、資料8につきましては、この5つの観点で整理し、今後この点についてぜひ委員の先生の忌憚のない御意見をいただきながら、肉づけをしながら、いよいよ報告書にまとめていくということを考えていければと考えております。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、まだまだ非常に大きな枠組みしか設けられておりませんので、オープンに皆様の御意見等を伺えたら、今後のもう少し具体化していくところに反映できるかなと思っております。質問等あるいは御意見等ある方は、どうぞよろしくお願いいたします。

では、松田委員、それに続きまして鈴鹿委員という順番でいきたいと思ひます。松田委員、どうぞ。

【松田委員】 ありがとうございます。今回の立てつけを見ますに、第3と第4に関わる点なんです、中期目標、目標があつて、その下に恐らく戦略、こういった名称は継続性ということで恐らく使わないといけないということであれば、第1期と同じく目標があつて、戦略が来て、その下にたくさんの施策がぶら下がることになると思ひんです。本来は、まず目標を定めて、戦略を定めて、それから施策を考えるということになると思ひんですけれども、前回の経験を思い返したり、あるいは現実的に考えると、既に文化庁さんのほうで動かしている施策があるわけですね。そうなつてきたときに、目標と戦略を立てるのはいいんですけども、施策は文化庁さんから他省庁の動きも含めて後ほど示されるという状況になつていて、ここは本来の在り方、順番とひっくり返ってしまうのが、これは違和感を感じつつも仕方ないことなのかということをお伺ひしたいと同時に、この施策がいつぐらいに我々に示されるのかということをお教へいただければと思ひます。これは事務局への質問となります。施策を見ずに、施策と関係のないところで目標と戦略を定めてもどうかという思ひがございますので、その辺りを教へていただければと思ひます。

【河島部会長】 分かりました。では事務局より……。

【今井政策課長】 それでは、事務局より御説明させていただきます。御指摘の点は、まさにそのとおりでございますが、要は、今回はまた第2期の計画策定ということですので、第1期でも170の施策群があり、文化庁といたしましてはその施策を進めておりますので、まさに現在進めてきている施策、その第1期計画に基づいて進めている施策群を私どもとしては進めながら、次の一手を事務的には考えてきている側面があります。この点については、文化庁のみならず、関係省庁でも我々は状況報告をしていただいております、政府全体で文化政策、観光の観点、経済振興の観点から進められておりますので、そういったものをぜひ整理して、また御報告をさせていただくことになると思っております。

なので、今後、11月以降、また文化政策部会は開催される方向で準備を進めておりますので、その辺りでお示した施策群、それとたたき台になるような目標とか戦略の考え方をまず先生方に御覧いただきながら、場合によってはその政策から見た目標戦略の見直しとか、目標・戦略から見た政策の新しい一手の議論とか、こういったことを相互で御確認いただきながら御議論いただけたらありがたいなと考えている次第でございます。

【松田委員】 分かりました。タイミングが重要だと思いますので、よく分かりました。ありがとうございます。

【河島部会長】 では、鈴鹿委員、どうぞ。

【鈴鹿委員】 よろしくお願いたします。今、松田委員が尋ねられたこととちょっと近いことも一つ質問としてあったんですけれども、今後そういうふうには
と思
うんですが、
どこまで具体的なことを文化庁としては

【河島部会長】 鈴鹿委員、申し訳ありません。何か音声がちょっと乱れていまして、一旦ビデオをオフにして……。

【鈴鹿委員】 はい。これでどうでしょうか。まだ乱れていますでしょうか。

【河島部会長】 よくなりました。

【鈴鹿委員】 では、これでちょっと話させていただきます。具体的なその施策、戦略というのが、どこまで具体的なものを今回策定するもので出していくのか、ざっくりと方向性を出すのか、それとも具体的な数値目標として出すのかというのを一つお尋ねしたいというのが1点。

あとは今日の議論を聞いての意見になるんですけれども、この目標3というのがちょうど最初の委員長が発表されたところに直結するかと思うんですが、やはり広範囲の人に知ら

しめていくためにどうすればいいかというのは、本当に文化のこれからの大きな課題だと思っております。その中で、特に文化の価値を分かってもらう人数、そしてそういう層を広げるといえるのが必要となってくると思うんですが、そうすると、目標の3とか4とか、こういうところがクロスオーバーしてくるかと思うんです。いろいろな分野の文化が合体していくという道をつける。これは前にも出た意見なんですけれども、そういう合わさっていくということを必要としていて、またさらに、先ほど最後の科学博物館の方の意見にあったような、今の技術を使って広めていくことが必要になるので、ここの、例えば項目3の下にこれが来るというよりも、3と4合わせた下にこれが来るというようななり方になってくるのではないかなと思っておりました。

意見の一つとしてですが、私が携わっているお菓子の文化でも、美術館に行くよりも和のお菓子を食べる人のほうが割合としてはもしかしたら多いのかなと思ってお聞きさせていただいたんですが、それは、まだお菓子という、時間も使わない、持って帰れる、また値段も安いという、入りやすいというのがある。それも一つあるんですけれども、昨今、インスタを使って、和菓子というのは見た目も映えるよというのはかなり大きなきっかけとなってきたので、こういう力ということと、あと一般にコンビニでも買えたりする、そういうコンビニエンスな部分も考慮してほかの文化のことも考えていかないといけないのではないかなというのは、ちょっと意見として思いました。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。1点目の施策の、どこまで具体性を持ったものとして……。

【今井政策課長】 それでは、事務局から御説明させていただきます。第1期の計画をちょっとお手元に御用意できていないのは大変恐縮なんですけど、実は第1期の計画につきましては、戦略の後にその170の項目が並んでまいります。構造といたしましては、戦略1の関係ということで、まさにそれぞれ個別具体の施策が入りますので、正直に申し上げますと、相当細かく書かせていただいているという御理解をいただけたらと思っております。

一方で、まさに御指摘のとおりでして、戦略1に対しての具体的な施策が1項、対になっているというよりは、戦略1にも関係するんですが、実は2にも3にも関連しますという施策がございます。そうしますと、第1期の計画の取りまとめでは、それぞれの具体的な施策に、これは戦略1ですというのが明確に両括弧でついている場合と、実は戦略1、2、3と関連しますということを明記するような形でも書いてございますので、この辺り、これから具体的な、

その5年後の、5年たちました第2期用の施策の整理を今しておりますので、これを御覧いただきながら、その戦略との関連性をまた御議論いただければと思っているところでございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。残りの部分というのは御意見でしたので、次に移りたいと思います。

湯浅委員、それから大橋委員、片岡委員、取りあえずその順番でお願いします。

【湯浅委員】 ありがとうございます。ちょっと手短かに発言をまとめたいと思いますが、今お示しいただいた論点の整理の中で、一番最初の我が国の文化芸術を取り巻く状況について分析をするというのがとても大事だと思っています。特に、ここに3つ挙げていただいておりますけれども、その全てが大事なデータまたは情報になると思いますので、なるべく細かく具体的なデータなどを出していただいて、それを基にその計画を整理していくということができるといいのかなと思いました。特にその中でも、この3番目の社会的な状況の変化ということについては、特にどういった視点で今データをまとめていらっしゃるかということについてお聞きしたいと思います。

先ほど石田委員から、アーツカウンシル・イングランドについて御紹介いただきまして、その中で2010年に新しく戦略を更新したというお話をいただきましたけれども、その中でも、最初の10年前の政策・戦略から、この10年たって新しい戦略を立てるに当たって、社会が大きく変化しているということで、社会の課題に向かって文化芸術が何ができるかという視点について強く書かれています。

ちょっと御参考までに、そこで書かれている課題について御紹介しておきたいんですけども、これはイギリスの状況ではありますが、その中で具体的にメンションされているのが、いわゆる経済的格差の問題、社会的効率の問題、あとはメンタルヘルス、心身の健康の問題、さらにそれに加えて、ここ10年、特にここ最近起きている世界情勢の中で、またはこのパンデミックの影響ということも書かれています。

さらに、特に今回これが新しいんですけども、加速する気候変動において、それが非常に大きな社会的課題であるので、そこにおいても文化セクターがリーダーとして貢献していくということが書かれています。この気候変動については、ほかの国の施策の中でもメンションされることが今増えてきていますので、日本の文化芸術としてどのように考えるかということも議論できるといいのかなと思いました。

特に社会的格差、孤立、メンタルヘルスによって、日本だけではなくて、世界中、英国の

中ではそういった影響が出ている中で、文化芸術の人々の健康や精神の平穩というか、ウェルビーイングに対する効果について、非常に大きな取組と議論がなされていて、政策的にどうやってそれを促進させていくのかということも議論されておりますので、そういった視点も入ってくるといいのかなと思いました。

その中で、諮問で示された3点というのが整理されていますが、現在の社会的状況、課題を分析することによって、その3点で取りこぼしてしまうものが出てくるのかどうかということについて、一度確認ができるといいのではないかと思います。そうした課題を明確にして、この先の姿を明確にすることによって、最後のほうで言及もありました、例えばEBPMやロジックモデルということについて取り入れていくときにも重要なデータになるかと思えますので、ぜひその点についても検討していただけるといいかなと思いました。

以上です。

【河島部会長】 では、事務局より一言。

【今井政策課長】 先生、御指摘、大変ありがとうございます。まだ骨格の段階でございますので、ぜひ先生たちの忌憚ない御意見を今後賜れればと思っておりますが、今イメージしておりますのは、まさにこの第1につきましても、我が国の文化芸術を取り巻く状況ということですので、定性的、定量的な記述になるかといえ、恐らく定性的な記述になるのではないかなと考えております。定量的なほうは、むしろ第2の中間評価を行っていただいているときに、かなり細かな定量的なデータに基づいて参加率なども見ていただきながら分析していただいておりますので、恐らくこの第1と第2の定性的な記述で大きく社会全体を捉えて、第2のところで、この5年間、特にどういう進捗をしてきたのか、定量的なデータで評価をしていただく、こんなイメージが今ございます。その上で、様々な社会状況の変化は、これはまさに委員の先生方の切り口でいろいろあろうかと思っております。

私どもがイメージしておりますのは、例えばそのデジタル化の急速な進展というのが非常に大きく出てきております。また、例えば映像技術も4K、8Kというのが非常に進んできておりますので、そういった舞台芸術をデジタルアーカイブ化して、それを提供していくという取組が、これまで以上にスムーズに、かつ多くの人々により親しんでいただけることもあるんだろう。そういった例えば技術進展の状況の記載でございますとか、また、特に少子高齢化というのはずっと言われておりますが、結局日本全体で見ますと、たしか2010年あたりだったと思っておりますが、いよいよ総人口の減少局面に入ったということになっております。その後10年ぐらいたちますと、今何が起きているかといえ、子供たち、特に小中のあたりの

子供の減少というのがもう極めて目立っているということになります。それが、例えば地域における、もうこの町に小中学校が置けないのではないかという議論すらも起きているという中で、地域の文化を担っていく次世代の子供たちに対してどう当たっていくのかということが、例えば社会状況の変化として捉まえられるのかなと思ったりもしておりますし、国際的な動向も含めて、ちょっとこの後いろいろ分析をしながら、ぜひ先生方からまた、より手厚い御示唆、御指摘をいただきながら充実させていければいいかなというのが、すみません、現段階でのイメージでございます。

【河島部会長】 ありがとうございました。

続きまして、では大橋委員、よろしいでしょうか。

【大橋委員】 お時間のない中ですので、手短かに申し上げます。文化政策というのは、そもそもその文化を支えているのは民間とかの方々で、そこを支援することが政策だと考えています。そういう意味では、その文化政策の継続性と、あと技術の話もありますので、そうした時代を踏まえた発展性ということが極めて重要なんだろうと思います。そういった点で考えてみると、施策として動いているものがありますから、その施策をこの第1期目の学びからいかによくしていくのかということをおそらく考えていただくのが重要だと思っています。

具体的に言うと、この第2で書かれている内容というのは極めて重要だと思っております、この第2が第3の2ポツ及び第4にどうつながっているのかということをおそらく見せるようにしていただくというのが、ある意味、評価と立案をつなげるという意味ですごく重要な話だと思っております。評価と立案というのは別々の話ではないので、そういう意味ではこの章立てのつながりをしっかり見せていただくということだと思っております。

ちょっと事務局の御発言で、EBPMとかロジックモデルが今回新たに入ってきたという御説明があったように私は受け止めたんですけども、実は第1期のときから議論していたはずで、今回、その5年たったものをしっかり反映させる時期に来ているということだと思っております。

あと、ヒアリングでちょっと感じた点なんですけれども、これは事務局の発注でこうなっていたのかもしれないと思っておりますが、人材の専門性とかの話は随分しっかりやられているなと思ったんですけども、それがどうアウトカムにつながっているのかという視点がちょっとなかったなということは若干気になっていまして、ある意味、その人材とかその専門性をしっかり評価していくことがプロフェッションとしての能力を高めていくこ

にもつながっていくと思うので、そういう意味でちょっと、アウトカムが何なのか、それをどう捉えていくのかということとはしっかり各機関で考えていただくのは重要なのではないかと、ある意味、しっかり説明していただくことが重要ではないかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

【河島部会長】 ありがとうございました。何か……。

【今井政策課長】 ありがとうございます。事務局から一言御説明させていただきます。大橋先生、大変恐縮でございました。EBPM、それからロジックモデルの話をちょっとしてしまいましたのは、第1期の文化芸術推進基本計画には、第5というところで、評価・検証サイクルの確立等という項目がございます。この基本的な考え方の中に当時示されておりましたのは、いわゆる第1期計画に基づいて各施策を進めていく中で、評価・検証サイクルとして、あの当時は、文化芸術政策のPDCAサイクルの確立ということで御指摘があったところでもございました。そういったことを意識して、また、その後新しく、政府全体でも、EBPMもしくはそのロジックモデルというものを強く意識した政策をとということがございましたので、ちょっと私の説明で強調してしまったんですが、まさに先生に御指摘いただいたように、評価・検証サイクルというのは脈々と続いておりますので、新しい考え方、そういった方向性もうまく溶け込ませながら、さらに充実させていければと事務局として考えておりますので、ぜひ引き続き先生方の御指導をいただけたらと考えております。

【河島部会長】 ありがとうございました。

時間が超過しておりますので、あと今手が挙がっている片岡委員と石田委員から御発言をいただいて、それで閉会とさせていただこうと思っております。

では、片岡委員からどうぞ。

【片岡委員】 では短く。湯浅委員からも御発言があったとおり、私も、気候変動について、その全体の芸術文化を取り巻くサステナビリティについては非常に大きな課題になるだろうと思っております、恐らくその観点から、文化庁としてもまだ動けていない状況かなと思っておりますので、これは確実に考慮すべきかなと思っております。

それから2番目は、多様性という言葉が出てきていますけれども、どうしても日本ですと、年齢とか、それから障害者ということに限定されがちなんです、人種の問題、それから多様な性的指向などについても、これからますます国際的にも重要な課題になってくると思っておりますので、そうした観点も入れられるといいかなと思っております。

それから、国際的な展開につきましては、どうしてもこの国の文化施策を考えるときに、

この日本という国の中の問題に閉じがちになってしまうということがありまして、それが世界の中としても、少なくともこのアジア太平洋地域の中でどのような貢献をすることができるのかという観点を入れておかないと、周辺の諸国では経済の発展とともに大きく文化施策も拡大していますから、そうしたところとの総体的な観点から考える必要があるかなと思っています。

4つ目、最後ですけれども、学校教育との連携も非常に重要になっていくのではないかと考えていて、どういった方法で芸術文化を鑑賞しつつ次世代へつなげていくのか、次世代のプレーヤーもそうなんですけれども、鑑賞者を育成できるのかということも大きな課題になっておりますので、その辺りを考慮していただけると、と思います。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございました。

では、石田委員、どうぞ。

【石田委員】 ありがとうございます。今日お示しいただいた中で、私は、中長期目標については、先ほどどちらかの方もおっしゃったとおり、その構造はよく分かるんですけども、ではこの文言を見て、一般的に、例えば自分の母親とか父親とか、それから学生たちとか、これで何を言おうとしているのかが分かるかなというところを非常に感じておりまして、もう少し届けるということも意識して、その言葉を通じてその事業を展開していくんだ、いろいろな施策をやっていくんだということをもう少し意識して組み立てる必要があるかなと思っています。

それを根本的に変えるということ意識しているわけではなくて、例えばその目標4などというのは、結局、目標2や目標3は何かの社会を目指すということが書かれているんですけども、目標4はプラットフォームと書かれていて、いや、これはだから地域文化コミュニティが持続的で、回復力がある状況で形成されているということなんだよねと、目標として取り上げる文言については、誰が見ても分かるように、そういった曲解されないような象徴的な言葉というのをもっと考えていくということが必要なかなと思っています。それが第5の(2)の第2期計画の広報普及の活動という、これは多分独り歩きしていけば大体みんな分かるよねというぐらいのレベルに落とし込んでいかないと、この文言だけでは多分伝わらないおそれがある。私はちょっと実はこれが第1期の反省点なのではないかなと考えています。ということで、この辺は先生方とぜひ議論をしたいところです。

第2期に関する戦略の部分、これはまた目標をブレイクダウンしていく必要がありますし、

それから先ほどお話が出ていますけれども、様々な社会状況の変化というのを、これだけの皆さんが集まっていらっしゃいますので、それぞれのお立場で十分に議論しながら、ここは今日的な、あと5年間を見据えた形で作っていくことが必要だと思います。そのためには、もう少し議論をもっと深める時間も必要かなと思っています。

以上です。失礼いたしました。

【河島部会長】 ありがとうございました。

予定の時刻を超過しておりますので、閉会といたしたいと思います。

次回以降も、石田委員がおっしゃるように、活発な御審議、議論を賜りたく、各委員の御協力をよろしくお願いいたします。

事務局から連絡事項をお知らせいただけますでしょうか。

【須原企画調整課企画調整官】 次回の日程についてお知らせいたします。次回は11月16日15時から17時にて開催いたします。詳細は改めて御連絡いたします。

本日は誠にありがとうございました。

— 了 —